

# 生活保障制度の再設計<sup>1</sup>

---

## 現金給付と現物給付

伊藤舞由子 岩尾佳明 金田陸幸<sup>2</sup> 津田知明

西口直也 西野美雪 林まりな 三宅諒

---

<sup>1</sup>本稿は、2010年12月4日・5日Sに開催される、WEST論文研究発表会2010に提出する論文である。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

<sup>2</sup>代表者の連絡先 (mucc.sido.myv.shade.luna@ezweb.ne.jp)

## 要旨

現在、日本は様々な問題に直面しており、国民の生活への不安感は増大している。

国民の不安を解消するために、我が国では社会保障制度が設けられているのだが、それにもかかわらず景気対策や社会保障の整備などの政府への要望は近年、急増している。

我が国では多くの社会保障制度が、現金給付と現物給付の組み合わせによって成り立っている。しかし 2010 年から民主党により、現金給付である子ども手当の支給が開始されるなど、現在の社会保障は現金給付に偏っているといえる。

さらに今後日本では、少子高齢化の進行とともに、労働力が低下すると考えられる。社会保障においても、労働意欲を低下させるような制度は避けなければならない。

家計は所得を得るために労働を行う。つまり家計は労働がなければ生活ができない、ということである。また、家計に労働があれば、政府による支援はほぼ不必要となる。人々の生活の保障のためにも、労働力の減少による国の経済力の低下を抑制するためにも、国民の生活保障においては、最も優先的に取り組むべき課題が、労働の確保といえる。

本稿では、社会保障の 2 つの柱である現金給付と現物給付に焦点を当て、それぞれの給付が労働時間に与える影響を分析し、今後の我が国の生活保障について、労働の確保という観点から、政策を提言する。

まず、現金給付の典型的な例として、ヨーロッパで議論が盛んになされているベーシックインカム制度を挙げ、この制度を日本で行う場合に必要となる財源について、簡単に試算する。その結果、国民が生活する際に必要な費用を、国が全額現金で支給することは、財政面から、極めて困難であるということがわかる。また、このベーシックインカムの試算においては、課税と家計の労働供給を切り離して考えている。

そこで次に、現金給付と課税、そして労働供給の変化を同時に考慮するために、労働供給を内生化したモデルを用いて、現金給付と課税の問題を分析する。

この分析では、税制改革について、家計の経済厚生を分析している橋本・上村(2001)のモデルを簡素化しつつ、現金給付を取り入れたモデルを提示する。提示されたモデルに対して、現実のデータを適用することで、シミュレーション分析を可能とする。そして、政策を比較するために、税收の規模を一定としたうえで、政府が操作可能な所得税実効税率と所得控除を変化させた際に、家計の労働供給がどのような影響を受けるかについて分析を行う。この分析では現金給付が増加するにつれて、労働時間は減少していくことが分かった。また、所得が低い階層ほどその影響は顕著であった。

次に、現物給付が労働に与える影響について、推計式を用いて実証分析を行う。

現物給付について、ここでは、家計の労働供給を増加させると考えられる保育所と介護施設の 2 つを分析対象として想定している。また労働時間については、保育所を主に利用していると考えられる 30 代、40 代の労働時間と、男女全体の労働時間のデータを用いた。

説明変数を保育所と介護施設、被説明変数を労働時間とした推計式を設定し、その推計式に公表データを適用する、そして保育所と介護施設の 2 つの現物給付が家計の労働供給を増加させる効果をもっているのかを、回帰分析を用いて分析する。その結果、保育所は 30 代、40 代の女性および、女性全体の労働供給を増加させることが分かった。

## WEST 論文研究発表会 2010

これらの分析の結果を踏まえて、本稿では日本の生活保障について、労働確保という観点から、現在行われている子ども手当などの現金給付よりも現物給付、特に保育所の設置を重視した政策提言を行う。

## 目次

### はじめに

## 第1章 現金給付と現物給付

- 第1節 日本の生活保障制度
- 第2節 究極の現金給付：ベーシックインカム
- 第3節 民主党政権における社会保障改革
- 第4節 日本の財政状況
- 第5節 世代間格差の現状

## 第2章 日本における労働力

- 第1節 今後の労働力率の推移
- 第2節 現在の日本の労働力

## 第3章 先行研究の概要

## 第4章 現金給付と現物給付の経済分析

- 第1節 ベーシックインカムは実現可能か
- 第2節 労働供給内生型モデルによる分析
- 第3節 現物給付が労働供給に与える影響についての実証分析

## 第5章 日本の生活保障制度への政策提言

先行論文・参考文献・データ出典

## はじめに

---

現在、日本は雇用問題や少子高齢化、年金問題など様々な問題に直面している。そのような社会の中で日々、国民の不安が増大している。内閣府は、『国民生活に関する世論調査』において、「去年と比べた生活の向上感」を聞いている。図1に、去年と比べた生活の向上感が、上昇したのか、低下したのかを図示している。1990年代のバブル経済の崩壊後、生活の向上感は明らかに低下傾向にある。それにともなって、生活の向上感が増したという回答は、低迷していることがわかる。

図2には、同じ内閣府の世論調査から、「今後の生活の見通し」について示している。「今後の生活の見通し」についても、「良くなってゆく」という回答は減少して低迷している。一方で、「悪くなっていく」という回答は、増加傾向となっている。このような国民の生活に対する不安は、どこに起因するのだろうか。

図3には、世論調査による「政府への要望」も示している。すべての項目が以前と比較して増大している。特に、現在は社会保障に対する要望が大きく、また「景気対策」と「雇用労働問題への対応」に対する要望も急増していることが分かる。生活に対する不安から、政府による何らかの政策によって、自らの生活を保障してもらいたいという国民の姿勢が伺える。

# 第1章 現金給付と現物給付

## 第1節 日本の生活保障制度

日本の家計が抱える生活不安を解消するために、生活保障制度の現状について考えたい。大沢(2007)によると、生活保障とは、労働と社会保障をむすびつける言葉である。家計は労働がなければ生活ができない。また、家計に労働があれば、政府による支援はほぼ不必要となる。そのためにも、国民の生活保障においては、最も優先的に取り組むべき課題が、労働の確保といえる。

つまり、生活保障においては、労働と社会保障がうまくかみあって、生活が保障される条件が家計に整うことが重視される。大沢(2007)は、社会保障と税制、社会サービスに雇用政策や労働市場の規制を含め、「生活保障制度」という用語で表現している。「生活保護」に用語が似ているために、最低所得保障の意味で使われることもあるが、実際にはもっと大きな、社会設計の根本にかかわる用語である。

生活保障制度が重要であることはもちろんだが、国民の生活保障をある程度確保するのは、政府の役割である。生活保障のための所得保障として、政府から現金給付がなされることがある。

たとえば、生活保護制度は、生活保護法に基づいて、生活に困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活の保障と併せ、自立の助長を目的としている。その内容には、生活扶助による現金給付や、その他の扶助による現物給付があるが、生活保護制度は、現金給付を制度としてもつことに大きな特徴がある。

生活保護制度のように、多くの社会保障制度が、現金給付と現物給付の組み合わせによって成り立っている。この他にも、失業保険では労働者の生活と雇用の安定を図るために、労働者が失業して収入源を失った際、もしくは労働者の雇用の継続が困難になったとき、または労働者が職業に関する教育訓練を受けた場合などに、生活および労働の安定もしくは促進のために、失業給付が支給される。

一方、もっぱら現物給付によって、生活保障がなされることもある。ハローワークは、公共の職業安定所であるが、仕事を探す人に対して企業からの求人を紹介し、企業は求人を出してアルバイトや正社員を募集している。これは現物給付の一例である。また、就学支援は、学生向け、母子家庭向け、高齢者向けなど様々になされている。業務指導などのキャリア教育やインターンシップ(就職実習)があり、就業を支援する現物給付だといえる。

さらに重要な現物給付としては、保育サービスや介護サービスがある。家族において、保育や介護が必要になった場合、それが原因で労働が失われ、所得も失われる可能性がある。このような事態を防ぐために、保育サービスや介護サービスは、現物給付として労働を確保し、生活保障を行っていると考えられる。

続いて、現在の現金給付、現物給付の割合について言及したい。図4から図7は政府統計の総合窓口「機能別社会保障給付費の推移 2006年度」より作成したものである。

図4は社会保障費全体の現金給付と現物給付の割合を、図5から図7はそれぞれ、高齢者に対する社会保障、保健医療、家族に対する現金給付と現物給付の割合を示している。まず、社会保障給付費における現金給付、現物給付の割合を分類ごとに見てみる。

## WEST 論文研究発表会 2010

図5の高齢部門においては、現金給付の割合が87%、現物給付の割合が13%であり、高齢部門においては現物給付よりも現金給付の方が多。これは、高齢者への社会保障の大部分を年金が占めていることが要因である。介護施設などの施設面でも現物によって保障されているが、占める割合が13パーセントであることからみても、高齢者に対して十分な施設の提供や環境の整備が行われていない可能性がある。病気等で寝たきりの老人など、年金のみで生活していくことができない高齢者がいることを考えると、生活していくために必要となる施設や環境を整えることが重要となってくる。

図6の保健医療部門においては、現金給付の割合が3%、現物給付の割合が97%で、現金給付よりも現物給付の割合が高い。これは保健医療費が保健面を保障するものであり、政府が病院などの医療機関や、国民の医療費負担を3割にするなどの医療サービスの提供、保健所による公衆衛生事業などを多く行っているからである。現金給付では、疾病給付、出産給付などを保障しているが、現物給付と比較すると、占める割合は3%と少ない。

図7の家族部門においては、現金給付の割合が49%、現物給付の割合が51%であり、この部門に関しては、若干ながら現金給付よりも現物給付の割合が高いことがわかる。家族部門における現物給付には、教育や子育ての面で必要となる幼稚園や保育園などの保育機関や、小学校、中学校、高等学校、大学などの教育機関がある。そのほかにも、それらの保育機関や教育機関で保育、教育を受けるための援助も保障として行われている。しかしながら、2010年から民主党により、現金給付である子ども手当の支給が開始された。これを考えると、現金給付の割合は増加していると考えられる。

図4の社会保障給付費全体においては、現金給付の割合が58%、現物給付の割合が42%と、現物給付よりも現金給付の割合の方が高いことがわかる。このことから現在の日本における社会保障制度では、現物給付よりも現金給付に重点を置いて保障を行っているといえよう。

現在では、高齢化が進むなかで、介護施設、保育施設の設置の重要性が増している。ただ実際には、介護施設や保育所などの現物給付は不足し、様々な問題が生じているというのが現状である。保育施設の例で言うと、近年、待機児童数の増加や、児童を預かってくれる時間が短い施設があるなどの問題が生じている。特に待機児童の増加は深刻な問題である。

保育所に入所することができない待機児童数は、2008年に増加に転じ、19,550人（厚生労働省「保育所利用児童数等の推移」より）となった。その後も増加を続け現在の待機児童数は全国で26,275人（2010年度 厚生労働省の報道資料より）にのぼり、3年連続の増加となった。また、保育所の施設数は2009年には22,925箇所と1999年の22,270箇所と比べると、微増しているものの、常に待機児童数は25,000人程度で、定員充足率も毎年95%程度で推移している。つまり、慢性的に保育施設が不足しているということである。

さらに、ここで言う待機児童数というのは入所申請をしているが、定員超過などの理由で入所できない児童の数であり、地方自治体が定めた基準を満たした、いわゆる無認可保育所を利用しながら認可保育所を待機している児童や、申請をする前に入所を諦めている場合の数は含まれていない。したがって、潜在的ニーズを含めると、より保育サービスの不足が浮き彫りとなる。このような問題に対処するためにも、労働の損失を防ぐためにも、保育所等の現物給付の整備が必要である。

## 第2節 究極の現金給付：ベーシック・インカム

日本の生活保障制度は、現金給付と現物給付を混在させるものであった。完全な現金給付をもつ制度は、生活保護制度における生活扶助、さらには失業手当であり、その他多くの制度は現物給付であることが示された。

## WEST 論文研究発表会 2010

したがって、日本の生活保障制度は、現金給付と現物給付をミックスさせている。ところが、すべての生活保障について、現金給付を重視する考え方がある。それが究極の現金給付であるベーシック・インカムである。

小沢(2007)によるとベーシック・インカムとは、すべての個人に対して最低限の所得保障を与える制度のことである。性別や婚姻、就労の有無、働く意思さえも問わない。ベーシック・インカムは、これまで当然とされてきた「労働」と「所得」の関係を切り離してしまうことである。

ヨーロッパで議論されているベーシック・インカムとは、資産調査や、仕事に就くことを求めることなしに個人に無条件で支給される所得である。日本において政府が行っている所得保障と、次の3つの点で異なる最低所得保障の制度だといえよう。

第一は、家族ではなく個人に支給されることである。第二は、他の収入源からの収入に関係なく支給されることである。第三は、仕事を行うことを要求されることなしに、また、もし仕事を勧められても、就職意欲に関わらず支給されることである。

多くのベーシック・インカムの考え方に共通するのは、就労の有無、結婚の有無、男女や大人子ども問わずすべての個人に対して、最低限の生活水準を充足する所得を無条件で支給しようという最低所得保障の構想である。

ただし、現物給付をすべて廃止するわけではない。現状の現物給付は残しておく考え方もある。ベーシック・インカムの財源については、勤労所得への比例課税ならびに各種所得控除の廃止に求めようとする。そのために、ベーシック・インカムの導入には、社会保障のみならず、税制改革も必要とされる。

ベーシック・インカムを導入する長所としては、生活保護や失業手当、年金などの制度がなくなり、行政コストが削減されることが挙げられる。また、景気対策のために仕事を作るだけの公共事業を減らすことができる。さらに、労働者は失業を恐れることなく仕事を生きがいで選ぶことができる。逆に、企業は雇用調節がしやすくなり、事業に専念できるという。一方、短所としては、何より財源が大きくなりすぎるということである。また、重労働の雇用の供給が低下し、生活が保障されるために犯罪が増加する、などの様々な指摘がある。

## 第3節 民主党政権における社会保障改革

2009年夏の衆議院選挙によって、民主党政権が誕生した。民主党政権が選挙のために掲げたマニフェスト2009には、「子ども手当の創設」「新たな年金制度の創設」が掲げられた。

「子ども手当」は2010年度に実施された現金給付である。中学生までの子ども1名に対して、月額13,000円が支給されている。ただし、マニフェスト2009では、月額26,000円を2011年度から支給することが謳われていた。しかしながら、2010年の参議院選挙において、民主党のマニフェスト2010は、「子ども手当」の拡充について、現物給付の含みを持たせる形になっている。

一方、「新たな年金制度の創設」がどのようになるかは不明であるが、野党時代の民主党が掲げていたように、基礎年金を税方式化する考えが基礎になる可能性がある。税方式ならば、保険料の拠出履歴とは無関係に、すなわち労働とは無関係に、公的年金を現金で受給できる。

民主党政権における社会保障改革の動きは、現物給付よりも現金給付の重視というように読むことができる。このことは、労働と所得を切り離れたベーシック・インカム構想に通じるものと考えられないだろうか。



# WEST 論文研究発表会 2010

## 第4節 日本の財政状況

ベーシック・インカムや現在の民主党が行っている子ども手当のような現金給付について、大きな問題の一つとなっているのは、財源の問題である。図8は財務省より「公債残高の累増」を引用したものである。

国債残高は連年の借金で年々増加しており、2010年には一般会計税収の約17年分に相当している。また国債残高を総人口で単純に割ると、国民一人当たり約499万円の借金を抱えていることになる。さらに公債残高に地方の債務などを加えた国・地方の長期債務残高は2010年度末では862兆円(対GDP比181%)に達すると見込まれており、日本は大幅な赤字財政の状態であるということがわかる。

次に図9は債務残高を国際比較したものである。図9からわかるように、他の主要先進国と比較しても、日本の財政状況は最悪の水準である。つまり日本の財政状況は極めて厳しい状態にあるといえる。そして今後は高齢化がますます進み、年金や医療といった社会保障に関する経費が急速に増加すると考えられる。そうなれば膨大な国の借金が生む金利や元本の返済問題も生じてくる。現在でも厳しい財政状況は社会保障に関する経費の増加や利子の支払いの増加などによりますます厳しくなると予想される。

子ども手当に必要な財源は、1万3000円を支給する初年度でも2兆2500億円と試算されており、今後全額給付することになれば、歳出が大幅に増加し、日本の財政状況を圧迫することは想像に難くない。このような状況の中では子ども手当のような現金給付を今後も提供し続けることは難しいのではないだろうか。

## 第5節 世代間格差の現状

日本の高齢化は1990年代に急速に進行し、今や深刻な水準にまで達している。

その結果、高齢者に多くの社会保障費を費やし、若年層の負担が増えているというのが現状である。

表1は厚生労働省年金情報「平成21年財政検証関連資料」より引用したものである。

厚生労働省の試算(2009)によると、厚生年金では来年70歳となるモデル世帯が保険料納付額の6.5倍の年金を受け取れるのに対し、30歳以下では2.3倍にとどまり、国民年金に関しても70歳の4.5倍対して、35歳以下は1.5倍にとどまり、公的年金の世代間格差が5年前の想定よりも広がっていることが分かった。

70歳世代の倍率が上昇する一方、若年層は横ばいとなった。理由としては、人口減少に応じて給付を抑制する「マクロ経済スライド」の開始が、デフレなど経済環境の変化でずれ込んでおり、そのしわ寄せで後の世代ほど抑制幅が大きくなるためである。

また、将来の貨幣価値を現在価値に換算すると、厚生年金では来年70歳の世代は約900万円の保険料納付額に対し、約5600万円を受け取れるが、30歳の世代は約3000万円の納付額に対し、受給額は7000万円ほどにしかならない。将来世代はさらに格差が拡大するだろう。

このように日本の世代間公平への配慮はかなり低い。例えば、日本の公的年金制度には受益と負担をめぐる大きな世代間格差が1980年代から問題提起されてきたが、それが年金制度改革において正面から取り上げられることはなかった。

## WEST 論文研究発表会 2010

格差を縮小するための労働市場の整備や職業訓練の充実とあわせて、社会保障制度の改革や効率的なセーフティネットの構築によって今後の負担増を可能な限り抑制していく必要がある。(厚生年金については夫が平均賃金で40年加入、妻が40年専業主婦というモデル世帯、国民年金は40年間保険料を完納した場合で、平均寿命まで生きる想定で計算)

図10はe-Stat 政府の統計総合窓口「所得再分配調査 平成17年」より年齢階級別の所得再分配の状況を示したものである。この図からわかるように、60代以下の世帯では軒並み、当初所得よりも再分配所得の方が低く、労働世代から多額の税金が徴収され、60歳以上の世帯に年金などとして支給されていることがわかる。

60歳以上の世帯に支給している年金は、国が40兆円ほど借金をして赤字を埋めている。これらの結果を見ると、高齢者全体に対する保障は手厚く、日本の社会保障制度は若年層よりも高齢者に偏っていることがわかる。これから高齢化がますます進んでいく中で、高齢者を支えていかなければならない現役世代、将来世代はさらに負担が大きくなるであろう。将来的に労働力が減少していくということを踏まえると、今後は労働を終えた高齢者よりも、労働できる若年層を重視していくことが望ましいのではないだろうか。

## 第2章 日本における労働力率

### 第1節 今後の労働力率の推移

労働力調査（総務省統計局）によると、1998年の6,793万人をピークに減少基調にあった労働力人口（ここで、労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計を指している。）が、2005年は7年ぶりに増加した（対前年比8万人増の6,650万人）。しかしながら2008年からは再び減少に転じ、2009年には6617万人（対前年比33万人減）まで減少した。このことから現在の日本は労働力が減少傾向にあることがわかる。では今後、日本の労働力はどのように推移していくのだろうか。

図11は、独立行政法人労働政策研究・研修機構(2008)「平成19年 労働力需給の推計」による分析結果の一部である。ここには、日本の労働力率の将来の推移が示されている。労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である。

図11によると、日本の労働力率は、将来的に減少してゆく。ここで、ケースAは2006年の性別・年齢別の労働力率が同じ水準で推移すると仮定した場合、ケースBは各種の雇用施策によって若者、女性、高齢者等の労働市場への参入が一定程度進む場合、ケースCは各種の雇用施策を講じることにより、若者、女性、高齢者の労働市場への参入が進む場合となっている。つまり、ケースAが悲観的シナリオ、ケースCが楽観的シナリオ、ケースBがその中間である。いずれのケースにおいても、労働力率が低下してゆく。国の成長率を考えると労働力率の低下は懸念すべき問題である。したがって、今後の日本経済の大きな課題は、いかに労働を確保するかということである。このとき、生活保障制度の設計においても、労働を確保することが重要になってくるのではないだろうか。

### 第2節 現在の日本の労働力

図12は総務省労働力調査「年齢階級別労働力人口比率 平成21年」より、2009年の労働力率を男女別年齢階級別で示したものである。

男性は25歳～59歳までの労働力人口比率が90%以上であり、比較的高い率を維持している。この図から、日本のほぼすべての成人男性が労働に従事していることが見て取れる。

一方で女性の労働力は、男性に比べると格段に低いだけでなく、出産育児年代であると考えられる25歳～44歳で大きく低下する。

図13は2004年の「女性の年齢階級別労働力率 国際比較」を男女共同参画局の資料より引用したものである。スウェーデン、ドイツ、アメリカなどの欧米の国々では、30代から50代の労働力率が高い。このように日本は国際的にみても労働力が低く、やはりここでも20代から40代の労働力をうまく使えていないことが分かる。

## WEST 論文研究発表会 2010

図 12、図 13 のどちらの図からもわかるように、日本の女性の労働力率は 20 代から 40 代が極端に少ない M 字型となっている。将来的に人口が減少していき、それに伴い労働力が減少していくことを考えると、労働力を確保することが急務であると言える。その中でも女性の労働力、特に、労働力率が低い世代の労働力をうまく活用していく必要がある。昔と比較すると女性の労働人口が増加しているのも確かだが、今まで以上に、女性が労働をすることが可能な環境を整えていかなければならない。

## 第3章 先行研究の概要

---

現金給付と現物給付が労働にどのような影響を与えているかについては、様々な先行研究がある。

現金給付と労働の関係については、伝統的には「負の所得税」の議論が重要である。フリードマンやトービンが提唱した「負の所得税」は、生活保護制度と所得税制度を統合することで、低所得者層の労働意欲を阻害しない制度の設計を目指している。「負の所得税」の視点は、まさに労働の確保を意識したものだと考えられる。現金給付について分析するならば、労働について考察することが重要であることがわかる。

一方、現物給付と労働の関係については、具体的な現物給付サービスが挙げられている。特に育児支援策や保育サービスについては、滋野・大日(2001a,b)、清水谷・野口(2004)、樋口・松浦・佐藤(2007)による研究があり、現物給付サービスが労働を促進する効果をもつことが示されている。これらの先行研究に共通しているのは、いずれも個票データやアンケート調査によるデータが基礎となっていることである。

以上の先行研究を踏まえて、次節では、現金給付と現物給付が、どのように労働を扱っているのかに注意しながら、経済分析を行ってゆく。

## 第4章 現金給付と現物給付の 経済分析

### 第1節 ベーシックインカムは実現可能か

家計の生活保障においては、家計自身の労働によって所得が保障されることが、もっとも望ましい。政府が家計に対して生活保障を行う方法としては、現金給付と現物給付の2つの手法があった。本節では、現金給付と現物給付について、日本経済もしくは財政を念頭に置いた経済分析を行うことで、それらの政策を評価する。

本節では、欧州で盛んに議論されているベーシック・インカムについて検討する。ベーシック・インカムを取り上げるのは、これが究極の現金給付であると考えられるからである。貧困や所得格差など、現在の日本における問題の多くの部分を、ベーシック・インカムの実施によって救済することができるかもしれない。

しかしながら、ベーシック・インカムの実施には財源が必要であるから、財政的な実現可能性についても検討しなければならない。そこで、ベーシック・インカムを行うために、必要となる租税の税率を考える。なお、試算にあたって次のことを前提とする。

第一に日本財政における社会保障制度はそのままに、ベーシック・インカムを新たに導入する。第二に日本の人口を1億2800万人とし、個人に対して給付する政策を想定する。第三にベーシック・インカムの財源には、消費税もしくは所得税を特定財源として用いる。第四に消費税、所得税ともに税率は全世帯一律とする。第五にベーシック・インカムの1人あたり1ヶ月の給付額を、5万円、8万円、10万円の3段階にわけて考える。

#### 1.1 ベーシック・インカムに必要な税率の引き上げ幅

以上の想定のもとで、ベーシック・インカムに必要な租税の税率を計算する。基本的な計算方法は、ベーシック・インカムの1人あたり支給額(年間)×総人口÷課税ベースとなる。ここで、課税ベースは、所得税と消費税の2つのパターンを考える。消費税の課税ベースは、SNA 国民経済統計局「実質年度 家計最終消費支出(除く持家の帰属家賃) 2008年度」を、所得税の課税ベースには、SNA 国民経済統計局「平成20年度国民経済計算確報(支出側系列・雇用者確報)一計数表 雇用者報酬」を用いた。

まず、消費税の課税ベースによって考察する。支給額を5万円(年間60万円)とした場合、上記の計算方法を用いると、

$$60 \text{ 万円} (5 \text{ 万円} \cdot 12 \text{ か月}) \times 1 \text{ 億} 2800 \text{ 万人} \div 247 \text{ 兆} 9332 \text{ 億} \approx 31\%$$

## WEST 論文研究発表会 2010

となる。つまり、約 31%の消費税率が必要となる。現行の消費税率が 5%であるから、消費税の税率を約 26%引き上げなければならない。同様の計算を、支給額を 8 万円、10 万円に代えるならば、それぞれに必要な税率の引き上げ部分が約 45%と約 57%という結果になった。

次に所得税を課税ベースとする場合も同様の計算を行う。

60 万円 (5 万円・12 か月) × 1 億 2800 万人 ÷ 262 兆 3910 億円 = 0.29

したがって、約 29%まで所得税の税率を引き上げる必要がある。同様に支給額を 8 万円、10 万円とした場合は、それぞれ約 47%、約 59%まで税率を引き上げなければならない。

### 1.2 ベーシック・インカム導入における問題

以上の分析結果から、ベーシック・インカムを実現するにあたって、大きな障害がいくつかあることがわかる。

最大の問題点が、ベーシック・インカムが巨額の財源を必要とすることである。先の試算でも示したように、1 人当たり月額 5 万円の給付でも、30%以上の消費税率を必要とする。このような高率の消費税率は、いくら給付があるとはいえ、なかなか受け入れられないであろう。また、現在の日本財政は、巨額の財政赤字を抱えているが、先の試算では、財政再建によって赤字を縮小してゆくような状況は考慮されていない。仮に、財政再建まで視野に入れておけば、ベーシック・インカムに回すことができる財源は、より少なくなってしまう。もしくは、ベーシック・インカムと財政再建の実施には、先の試算よりも高い税率が必要になってしまう。

さらに、ベーシック・インカムによる給付が、家計の労働供給を変化させるという点である。ベーシック・インカムにおいては、就労意欲のない者であっても収入が保障されるため、ただ乗りをしようとするフリーライダーの存在を助長する。そして、そのような人々が働かなくなれば、社会全体の労働時間が減少し、経済活動を低下させる恐れがある。

以上を踏まえれば、ベーシック・インカムという究極の現金給付に現実的な実現可能性はない。したがって、家計への生活保障制度の再設計においては、ベーシック・インカムのような究極の現金給付を採用することはできないといえる。

## 第2節 労働供給内生型モデルによる分析

ベーシック・インカムの最大の特徴は、政府による現金給付もしくは課税と、家計の労働供給を完全に切り離していることである。そのために、先のベーシック・インカムの検討においても、家計の労働供給を固定して実現可能性について考察していた。

しかしながら、現金給付を受けとる家計は、労働供給を減らす可能性があり、もしくは課税に対しても、家計の労働供給が変化すると考えるのが通常であろう。そのため、先のベーシック・インカムでの検討のように、現金給付と課税を同時に考察するならば、労働供給の変化を考慮することが必要であろう。

そこで、続いては、労働供給を生内化したモデルによって、現金給付と課税の問題を取り扱う。ここでは、時間の概念をもたない静学的な部分均衡モデルを用いる。税制改革について、家計の経済厚生を分析している橋本・上村(2001)のモデルを簡素化しつつ、現金給付を取り入れたモデルを提示する。

### 2.1 モデル

# WEST 論文研究発表会 2010

家計の添え字を  $m$  とし、家計  $m$  の効用最大化問題を提示する。家計  $m$  は、現在と将来の 2 期間を生存すると考える。家計  $m$  の効用関数は、次の(1)式と(2)式のような特定化された CES 型で表現されるとする。

$$U = [(1 - \beta)H^{-\mu} + \beta(\bar{L} - L_S)^{-\mu}]^{-1/\mu} \quad (1)$$

$$H = [\alpha C_P^{-\eta} + (1 - \alpha)C_F^{-\eta}]^{-1/\eta} \quad (2)$$

効用関数  $U$  は、合成消費  $H$  と余暇  $(\bar{L} - L_S)$  から成り立っている。ここで、 $\bar{L}$  は家計の労働保有量、 $L_S$  は労働供給であるから、 $(\bar{L} - L_S)$  が余暇となる。 $\beta$  は合成消費と余暇に関する家計のウェイト・パラメータであり、家計が合成消費と余暇のどちらを重視しているかを、数値によって示している。 $\varepsilon = 1/(1 + \mu)$  は合成消費と余暇の代替の弾力性である。

効用関数  $H$  は、合成消費  $H$  から効用がもたらされることを意味している。効用関数  $H$  は、現在消費  $C_P$  と将来消費  $C_F$  から成り立っている。 $\alpha$  は現在消費と将来消費のウェイト・パラメータであり、家計が現在消費と将来消費のどちらを重視しているかを、数値によって示している。 $\sigma = 1/(1 + \eta)$  は現在消費と将来消費の代替の弾力性である。

家計  $m$  の予算制約を示す前に、家計  $m$  への所得税制と現金給付を(3)式で表現する。

$$T = \tau(wL_S - G) - S = \tau wL_S - \tau G - S \quad (3)$$

ここで、 $T$  は現金給付  $S$  を含む所得税負担額、 $\tau$  は所得税実効税率、 $G$  は所得控除額、 $S$  は現金給付である。 $w$  は家計  $m$  に対する賃金率であり、 $L_S$  は労働供給であるから、 $wL_S$  は労働所得額となる。労働所得額  $wL_S$  から所得控除  $G$  を控除した後の課税所得に対して、所得税実効税率  $\tau$  を適用することで、現金給付  $S$  を受け取る前の所得税負担額が得られる。なお、所得税実効税率  $\tau$  と所得控除  $G$  は、すべての家計に対して等しく適用される。

これを踏まえて、家計  $m$  の予算制約式は、下記の(4)式ようになる。左辺の  $P_H H$  は合成消費  $H$  に対する合成価格であり、 $P_H H$  は合成消費額である。合成消費額を消費するための収入が右辺となる。 $wL_S$  の労働所得額から現金給付  $S$  を含む所得税負担額  $T$  を差し引く。

$$P_H H = (1 - \tau)wL_S + \tau G + S \quad (4)$$

予算制約(4)式をもとにして、(1)式の効用関数  $U$  を最大化するとき、家計  $m$  の労働供給関数を下記のように得ることができる。

$$L_S = \frac{k\bar{L}\{(1 - \tau)w\}^\varepsilon P_H^{1-\varepsilon} - \tau G + S}{(1 - \tau)w + k\{(1 - \tau)w\}^\varepsilon P_H^{1-\varepsilon}} \quad \text{ただし } k = \left(\frac{1 - \beta}{\beta}\right)^\varepsilon \quad (5)$$

労働供給  $L_S$  が決定できれば、家計  $m$  は労働所得額  $wL_S$  を得て、所得税負担額を支払い、現金給付  $S$  を受けとって、その収入を現在消費  $C_P$  と将来消費  $C_F$  に充てる。下記の(6)式が、消費に関する予算制約式である。

$$P_P C_P + P_F C_F = (1 - \tau)wL_S + \tau G + S \quad (6)$$



ここで、 $P_P$ は現在消費価格、 $P_F$ は将来消費価格である。したがって、右辺は収入であり、左辺は現在消費額 $P_P C_P$ と将来消費額 $P_F C_F$ の合計である。

(6)式の予算制約式のもとで、(2)式の効用関数  $H$  を最大化するとき、下記の現在消費と将来消費の需要関数を、それぞれ得ることができる。

$$C_P = \frac{\alpha^\sigma \{(1-\tau)wL_S + \tau G + S\}}{P_P^\sigma \{\alpha^\sigma P_P^{1-\sigma} + (1-\alpha)^\sigma P_F^{1-\sigma}\}} \quad (7)$$

$$C_F = \frac{(1-\alpha)^\sigma \{(1-\tau)wL_S + \tau G + S\}}{P_F^\sigma \{\alpha^\sigma P_P^{1-\sigma} + (1-\alpha)^\sigma P_F^{1-\sigma}\}} \quad (8)$$

なお、これらのモデルから、合成消費価格 $P_H$ 、現在消費価格 $P_P$ 、将来消費価格 $P_F$ においては、下記の関係が成立している。

$$P_H = [\alpha^\sigma P_P^{1-\sigma} + (1-\alpha)^\sigma P_F^{1-\sigma}]^{1/(1-\sigma)} \quad (9)$$

## 2.2 データ設定

前節で提示されたモデルに対して、現実のデータを適用することで、シミュレーション分析が可能にする。まず、家計  $m$  は、総務省『家計調査』における第1分位から第10分位を想定する。

2009年の総務省『家計調査』「第3表 年間収入五分位・十分位階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出（総世帯のうち勤労者世帯）」の十分位階級データから、モデルに適用できるデータを抽出する<sup>3</sup>。「」内は『家計調査』のデータ項目とする。

まず、労働所得額 $wL_S$ は「勤め先収入」、現在消費額 $P_P C_P$ は「消費支出」とする。また、所得税負担額  $T$  は「勤労所得税」と「個人住民税」の合計とし、現金給付  $S$  は「他の社会保障給付」とする<sup>4</sup>。また、将来消費額 $P_F C_F$ は(6)式にしたがって、労働所得額 $wL_S$ から現金給付  $S$  を含む所得税負担額  $T$  と現在消費額 $P_P C_P$ を差し引いた額とする。

それぞれの家計の労働供給 $L_S$ を得るためには、家計の労働時間を知る必要がある。残念ながら、総務省『家計調査』からは、家計の労働時間を入手できない。そこで、厚生労働省『賃金構造基本統計調査（賃金センサス）』の2009年度の「第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、

<sup>3</sup> 全世帯のデータを採用しなかったのは、全世帯には収入の項目が含まれていないからである。そのために、勤労者世帯のデータを採用した。

<sup>4</sup> なお、「他の社会保障給付」には、公的年金給付は含まれていない。公的年金給付は、年金保険料の拠出を条件とする社会保険からの給付であり、公的年金を受給する世帯は高齢者であるから、ここでの分析からは除外した。

# WEST 論文研究発表会 2010

所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」から、「産業計」の「企業規模計（10人以上）」から、所得分位ごとの労働時間を計測する。

具体的には、「中学卒」「高校卒」「高専・短大卒」「大学・大学院卒」の学歴別の年齢階級別のデータを用いる。「所定内実労働時間」と「超過実労働時間」を合計すれば、学歴別および年齢階級別に労働時間を得ることができる。ただし、学歴別および年齢階級別に、「労働者数」が異なるから、所得分位ごとの労働時間を得るには工夫が必要となる。

このデータの「労働者数」を集計し、それを10分割し、所得分位ごとの賃金率  $w$  を計算する。この際、学歴別および年齢階級別の労働時間と「労働者数」を用いてウェイト計算をすることで、第1分位から第10分位までの労働時間を得る。

続いて、所得税実効税率  $\tau$  と所得控除  $G$  を推計する。『家計調査』からは、所得分位ごとに、労働所得額  $wL_S$  と現金給付  $S$  を含む所得税負担額  $T$  のデータを得ている。そこで、これらを用いて、現金給付  $S$  を含む所得税負担額  $T$  の関数(3)式を推計する。

$$T = 0.129271 \times (wL_S - 224556.2) = 0.12971 \times wL_S - 29028.6045 \quad (10)$$

(13.20323)                      (-10.19834)     $R^2=0.956122$

したがって、所得税限界税率  $\tau=0.129271$  であり、所得控除  $G=224556.2$  として得られた。なお、 $\tau$  と  $G$  の係数の下にある ( ) 内の数字は  $t$  値であり、双方とも統計的に有意である。

表2と表3には、基準となるデータの設定が所得分位ごとに示されている。労働所得額  $wL_S$  を労働供給（労働時間） $L_S$  で除算すれば、時間当たりの賃金率  $w$  を得ることができる。時間当たりの賃金率  $w$  は、所得分位ごとの家計によって異なると考えている。時間当たりの賃金率  $w$  が異なるから、所得分位において所得の格差が発生する。

さらに、労働保有量  $\bar{L}$  は、すべての所得分位において同じとする。まず、1日のうち16時間を、労働供給  $L_S$  か余暇 ( $\bar{L} - L_S$ ) に選択可能な時間量とする<sup>5</sup>。365日×16時間÷12ヶ月=486.67時間が、月単位の労働保有量  $\bar{L}$  として得られる。労働保有量  $\bar{L}$  から労働供給（労働時間） $L_S$  を差し引けば、余暇 ( $\bar{L} - L_S$ ) を得ることができる。

部分均衡モデルであるから、現在消費価格  $P_P$  と将来消費価格  $P_F$  は基準化のために1で不変とする。この条件のもとで、以上のデータ設定を復元するように、所得分位ごとの家計の効用関数のパラメータを決定する。その際、現在消費と将来消費の代替の弾力性  $\sigma=0.2$ 、合成消費と余暇の代替の弾力性  $\varepsilon=0.4$  に固定する<sup>6</sup>。

まず、労働供給関数(5)式にしたがって、労働供給（労働時間） $L_S$  を実現するような効用関数のウェイト・パラメータ  $\beta$  を所得分位ごとに計測する<sup>7</sup>。さらに、現在消費の需要関数(7)式を用いて、現在消費額  $P_P C_P$  を実現するような効用関数のウェイト・パラメータ  $\alpha$  を所得分位ごとに計測する。表4は、それらの計測結果である。

<sup>5</sup> すなわち、1日のうち8時間は、睡眠などのために固定的に必要な時間だと想定し、選択可能な余暇には含まれないと考えている。

<sup>6</sup> 橋本・上村(2001)と同じ設定である。

<sup>7</sup> ウェイト・パラメータの計測には、エクセルのゴールシーク機能を用いた。

## WEST 論文研究発表会 2010

以上によって、所得分位ごとの家計の効用水準  $U$  および  $H$  を、(1)式および(2)式にしたがって、計測することができる。

### 2.3 現金給付と課税のシミュレーション

基準となるデータ設定とパラメータの設定を終えれば、現金給付と課税を変化させて、シミュレーションを行うことができる。いま、政府が操作可能な変数は、所得税実効税率  $\tau$  と所得控除  $G$  である。

ただし、これらの2つの変数を動かす際には、基準となるデータ設定において得られている総税収を維持するようしなければならない。なぜなら、財政の規模を一定としなければ、政策を比較して評価できないからである。また、ここでは、家計の労働供給の変化に注目するため、政府が操作可能な変数が変化したときに、家計の労働供給がどんな影響を受けるのかについて分析を行う。図 14 では、税率  $\tau$  と給付額  $\tau G$  の関係、さらには労働時間数（総量）の影響について示している。ここでは、 $\tau G$  を現金給付として扱っている。税率が高くなるほど、税収が増える。しかし、ここでは、一定の税収の制約を課しているから、税収を増やすのではなく、現金給付を増やすことになる。そのため、税率が大きくなる（横軸で右に移動する）ときに、給付額のグラフは大きくなってゆく。

この図には、労働時間数（総量）も示されている。税率が高くなり、現金給付が増えるほどに、経済全体の労働時間数が減少してゆく。このことは、先のベーシック・インカムを導入における試算と大きな違いがある。先の試算では、家計の労働供給への影響を無視していたが、ここでの労働供給内生モデルでは、現金給付が家計の労働時間を減らしている。現金給付の拡充が、労働供給を減らす可能性があることを指摘しているといえる。

続いて、いくつかのケースについて、所得分位ごとの労働時間の影響を図示したのが図 15 である。税率を高くするほど、現金給付が増えているが、もっとも労働時間を変化させているのが、低所得階級である第 1 分位である。一方、最高所得階級である第 10 分位は、ほとんど労働時間を変化させていない。

第 1 分位にとって、税率 50% のような所得税制では、とても大きな現金給付を受けることができる。そのために、労働供給を極端に減らすのである。したがって、ベーシック・インカムのような政策を実施すれば、特に低所得階級の労働供給を減らしてしまう可能性がある。

さて、先の図 14 では、税率が低いほど、労働時間数が大きかった。したがって、労働時間を最大にするには、税率を低めるほど、その目的は達成することができる。ただし、低い税率のもとでは、一定の税収を確保するために、マイナスの現金給付、すなわち定額の税負担が、それぞれの家計に課されていることをわすれてはいけない。

このことを確認するために、図 16 および図 17 において、所得分位ごとの税負担率を示している。ここで、税負担率 = 現金給付  $S$  を含む所得税負担額  $T$  / 労働所得額である。

図 16 によると、基準の状態では、第 1 分位はマイナスの税負担率となっており、政府からの現金給付が所得税負担よりも大きい。さらに、第 10 分位へ所得が大きくなるにつれて、税負担率が

## WEST 論文研究発表会 2010

上昇している。したがって、基準の状態における所得税制および現金給付の仕組みは、累進税となっている。

さらに、図 17 のように、50%のような高い税率を所得課税にもたせるならば、累進課税の程度がより大きくなることがわかる。税率 50%のとき、第 1 分位の家計の税負担率は、大きくマイナスとなるからである。この場合、第 1 分位から第 5 分位までの税負担率がマイナスになっている。

一方、図 16 にあるように、税率 1%もしくは税率 10%のように、基準よりも税率を低めたときには、第 1 分位の税負担率が大きくなる。特に税率 1%の場合は、第 1 分位から第 10 分位にかけて、税負担率のグラフが減少してゆくの、この場合の所得税制および現金給付の仕組みは、逆進税となっている。逆進税になるのは、税率が低いために、マイナスの現金給付によって一定の税収を確保しようとするからである。そのために、低所得階級の家計にとっては、厳しい制度になってしまう。しかし、図 14 でみたように、この場合の労働供給がもっとも大きい。労働供給を増やすという政策目的からは、低所得階級に厳しい制度をもつことが望ましいが、低所得階級にとっては、労働供給を増やさねば、税負担を支払うことができず、自らの消費もできないという状況になると考えられる。

以上の分析の結果、現金給付と課税を組み合わせ、家計の労働供給を促進する政策には、一定の限界があることが示された。以下では、現金給付から離れて、現物給付と家計の労働供給の関係に着目した分析を行う。

## 第3節 現物給付が労働供給に与える影響について の実証分析

先の分析によって、現金給付が労働供給を変化させるとき、ベーシック・インカムのような大きな給付を実施するならば、家計の労働供給はかなり低下してしまうことが分かった。逆に、家計の労働供給を確保しようとするならば、給付とは逆に重い課税を家計に対して行わなければならないことも判明した。

これらから分かることは、労働供給を増やすという政策目的に対して、現金給付で対応することには、限界があるということである。したがって、いまひとつの生活保障制度である現物給付について検討しなければならない。つまり、政府の現物給付サービスが、家計の労働供給を増やしているかどうかである。

とはいえ、どの現物給付サービスを分析対象とするかが問題である。ここでは、特に家計の労働供給を増やすと考えられる A) 保育所、B) 介護施設の 2 つを想定した。

A) 保育園については、子どもを保育所に預けることにより、家計の労働供給が増えると考えられる。特に、女性の労働供給が、保育所によって増加すると期待できるだろう。B) 介護施設についても、要介護状態の家族を抱えた家計の労働供給を増やすと考えられる。

# WEST 論文研究発表会 2010

実証分析における推計式は、下記の単純な形を採用した。

$$\text{労働時間} = \text{定数項} + a \times \text{保育所数} / \text{一般世帯数} + b \times \text{介護施設数} / \text{65歳以上人口} + \text{誤差項}$$

このような単純な推計式にせざるを得なかった最大の理由は、分析に必要なデータが入手困難なことである。先行研究が個票データを用いて分析しているが、本稿ではそのような個票データに頼らず、集計されて公表されているデータによって分析を行う。

保育所数は厚生労働省の資料「都道府県・政令指定都市・中核市別 保育所待機児童数 集約表」から 2007 年の都道府県別のデータを入手した。説明変数に保育所数／一般世帯数とあるのは、都道府県の一般世帯数でデータを基準化するためである。2007 年の一般世帯数、介護施設数、65 歳以上人口については、総務省『統計でみる都道府県のすがた』から入手した。

なお、労働時間については、厚生労働省『賃金構造基本統計調査（賃金センサス）』「第 1 表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」の 2007 年の都道府県別「産業計」の「所定内実労働時間数」と「超過実労働時間数」の合計とした。ただし、男女別にデータを入手して、男女間で結果に違いがあるかを検討する。

さらに、30 歳台と 40 歳台の男女の労働時間についても、同じく『賃金構造基本統計調査』の都道府県別データから入手した。30 歳台と 40 歳台に着目するのは、これらの家計が主に保育所を利用する立場にあると考えられるからである。

推計結果は表 5 の通りである。男性全体の労働時間には、保育所も介護施設も、何ら影響をもっていないことが示されている。しかしながら女性全体については、保育所が労働時間に有意なプラスの影響をもっていることが分かる。ところが、女性全体には、介護施設が労働時間にマイナスとなっている<sup>8</sup>。保育所は、女性全体の労働時間に対してプラスの影響をもっているが、これを 30 歳台と 50 歳台の女性の労働時間に適用してみる。30 歳台と 40 歳台の女性の労働時間は、やはり保育所によってプラスの影響を受けている。一方、30 歳台および 40 歳台の男性の労働時間は、保育所からの影響はみられない。

以上を踏まえれば、政府による現物給付サービスにおいて、特に保育所が女性の労働時間を増やす効果をもつことを明らかにした。今回は、データの制約によって、保育所しか労働時間との関係を見いだせなかったが、現物給付のなかでも、労働供給を促進している政策がある。したがって、家計の生活保障のためには、現金給付だけではなく、現物給付との組み合わせが大切であり、特に近年においては、保育所のような女性労働を促進する現物給付が重要である。

---

<sup>8</sup> なぜ、介護施設が女性の労働時間にマイナスの影響をもたらしているかについて、その理由をはっきりと示すことはできない。とはいえ、保育所に比べて介護施設は、女性が働く場所と離れていたり、さらには、介護施設に預けているとしても、それに付随する用事が女性にあって、家庭内にとどまらざるを得ないのかもしれない。

## 第5章 日本の生活保障制度への 政策提言

先の分析により、現金給付を増加するにつれ労働供給、特に低所得者層の労働供給は減少し、保育所数の増加は女性の労働供給を増加させることが分かった。ただ、どこにでもやみくもに保育所を設置すればいいというわけではないだろう。

というのも待機児童数は地域によってばらつきがあるからである。厚生労働省の報道発表資料によると、地方より都市圏に待機児童数が増える傾向にあり、東京都が最多で8435人、続いて埼玉県、横浜市と1000人以上の都市が続く。その他にも兵庫、大阪などに多く、約半数の待機児童が都市圏に集中している。これらの地域は人口も多く、経済の中心地となっていることから、最も労働が生み出されている地域であると考えられる。したがってこれらの待機児童が多い地域に重点的に保育サービスを給付すれば、労働供給もさらに増加すると考えられる。

しかしながら現状は、やはり現金給付に偏り、来年度から2000～3000円程子ども手当を増額するという案も出てきている。これは所得控除がなくなると、従来の児童手当を給付されていた世帯において、負担額が増加しているケースが発生しているからである。増額を行うとすると新たに4000～6000億円程度の財源が必要になるとの見方もある。

本稿は分析の結果から、日本の生活保障制度に対して、下記の提言を行いたい。

将来的に労働不足が懸念される日本においては、労働供給の減少を導く現金給付に偏った生活保障制度をもつことはできない。そこで、現在議論されている子ども手当の増額をとりやめ、効果的に労働を増やすことができる、たとえば保育サービスにその財源を充てる。

労働を確保してゆくことが必要であり、労働によって家計自身が所得を確保することが大事である。

また女性の労働力が高い欧州の制度から得るものもあるだろう。

例えば、子供のいる女性の労働供給率が高いスウェーデンでは、労働市場の活性化のために現金、現物給付とも手厚い支援がなされている。日本と異なり、小学校から大学までの費用が無料であり、残業をして当たり前という労働環境ではないことである。

また、育児休業法と両親保険法という法律があり、両親合わせて最大480日の育児休暇が取得可能で、世界で初めて父親と母親の両方が収入の補填を受けることができるものである。さらに、子どもが8歳になるまでは、1日を分割し半日だけの部分育児休暇も取得することができる。なので、たとえば半日パートタイム労働をし、残り半日を育児休暇に充てるというような柔軟な休暇の取得が可能である。これらの保障がただ存在するだけでなく、実際に取得率が高いことが国際的にも注目されている。また、女性が働くために必要とされる保育所も充実しており、学校法という法律でコミューンごとに1～12歳の子どもに就学前保育と学童保育を提供する義務があるとされている。国やコミューンから運営に関する交付金が出るため保育料は一定で、一部は無料である。スウェーデンの女性の労働供給率の高さは、これらの政策により維持されている。

最後に、本稿では検討できなかったが、就労支援の制度についても、ヨーロッパの事例を参考にしながら、現物給付として実施してゆく必要があろう。特に若年労働者の雇用に対する不安は深刻なものがあると考えられる。

## WEST 論文研究発表会 2010

とはいえ、高齢者や障がい者など、自ら働き、所得を得ることが困難な人々にとって、現金給付は必要不可欠である。そのため、現金給付に偏ることなく、現物給付を重視して、効果的な生活保障制度を目指さねばならない。

# WEST 論文研究発表会 2010

## 先行研究・参考文献・データ出典

### 《先行論文》

- ・ 上田利佳(2010)「ベーシック・インカム実現への道-世帯別の試算に基づく考察」群馬大学社会情報学部情報社会科学科。
- ・ 大沢真理(2007)『現代日本の生活保障システム：座標とゆくえ（シリーズ現代経済の課題）』岩波書店。
- ・ 大田弘子(2006)「世代間格差の是正に向けて：歳出・歳入一体改革を変革の好機に」『フィナンシャル・レビュー』September、財務省財務総合政策研究所。
- ・ 小沢修司(2007)「「持続可能な福祉社会」とベーシックインカム」『公共研究』第3号第4巻、pp.46-63、千葉大学公共センター21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」。
- ・ 滋野由紀子・大日康史(2001a)「育児支援策の結婚・出産・就業に与える影響」岩本康志編著『社会福祉と家族の経済学』第1章、pp.17-50。
- ・ 滋野由紀子・大日康史(2001b)「保育政策が女性の就業に与える影響」岩本康志編著『社会福祉と家族の経済学』第2章、pp.51-70。
- ・ 清水谷論・野口晴子(2004)「保育サービスの利用は女性労働供給をどの程度刺激するのか？：マイクロデータによる検証」ESRI Discussion Paper Series, No.89。
- ・ 橋本恭之・上村敏之(1997)「村山税制改革と消費税複数税率化の評価：一般均衡モデルによるシミュレーション分析」『日本税制研究』34号、pp.35-60。
- ・ 橋本由紀・宮川修子(2008)「なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか：現状と課題の再検討」RIETI Discussion Paper Series 08-J-043。
- ・ 樋口美雄・松浦寿幸・佐藤一磨(2007)「地域要因が出産と妻の就業継続に及ぼす影響について：家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」による分析」RIETI Discussion Paper Series 07-J-012。

### 《参考文献》

- ・ 宮本太郎(2009)『生活保障 排除しない社会へ』岩波新書

### 《データ出典》

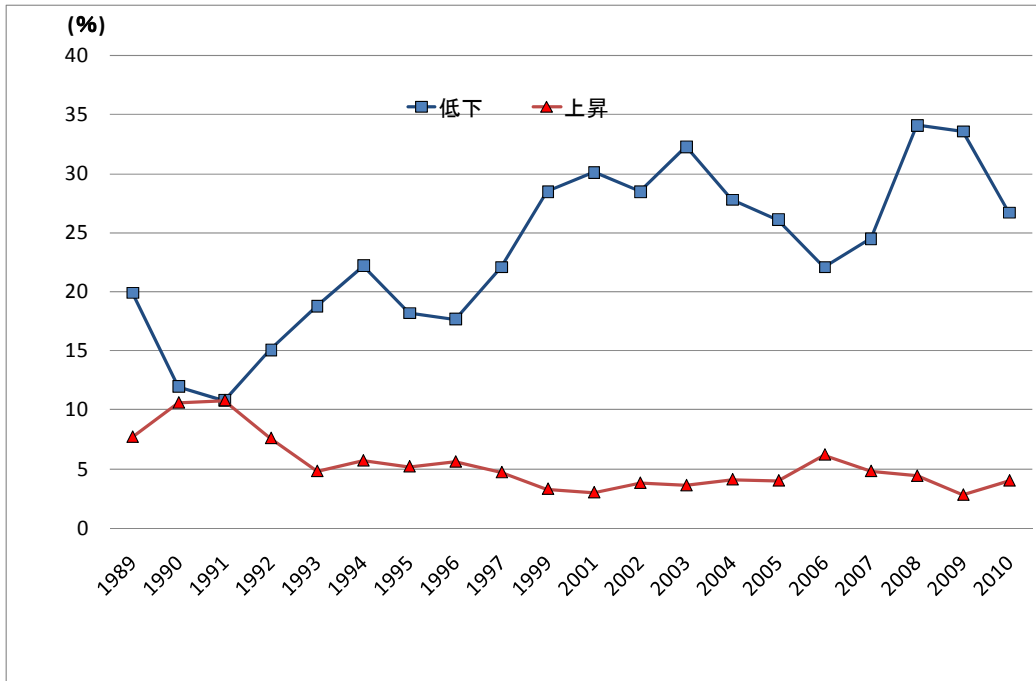
- ・ OECD, Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries, OECD 2008
- ・ 厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/01/h0116-9.html>
- ・ 厚生労働省 HP [http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/dl/kenshou\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/dl/kenshou_01.pdf)
- ・ 厚生労働省 HP『厚生労働白書』<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/08/index.html>
- ・ 厚生労働省報道発表用資料 2010年9月「都道府県・政令指定都市・中核市別 保育所待機児童数集約表」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000nvsj-img/2r9852000000nvz8.pdf>
- ・ 厚生労働省報道発表用資料 2010年9月「保育所関連状況取りまとめ」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000nvsj.html>
- ・ 財務省 HP「公債残高の累増」<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/genjo.htm>
- ・ 政府統計の総合窓口 e-Stat 『所得再分配調査 平成17年』  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001067027>



# WEST 論文研究発表会 2010

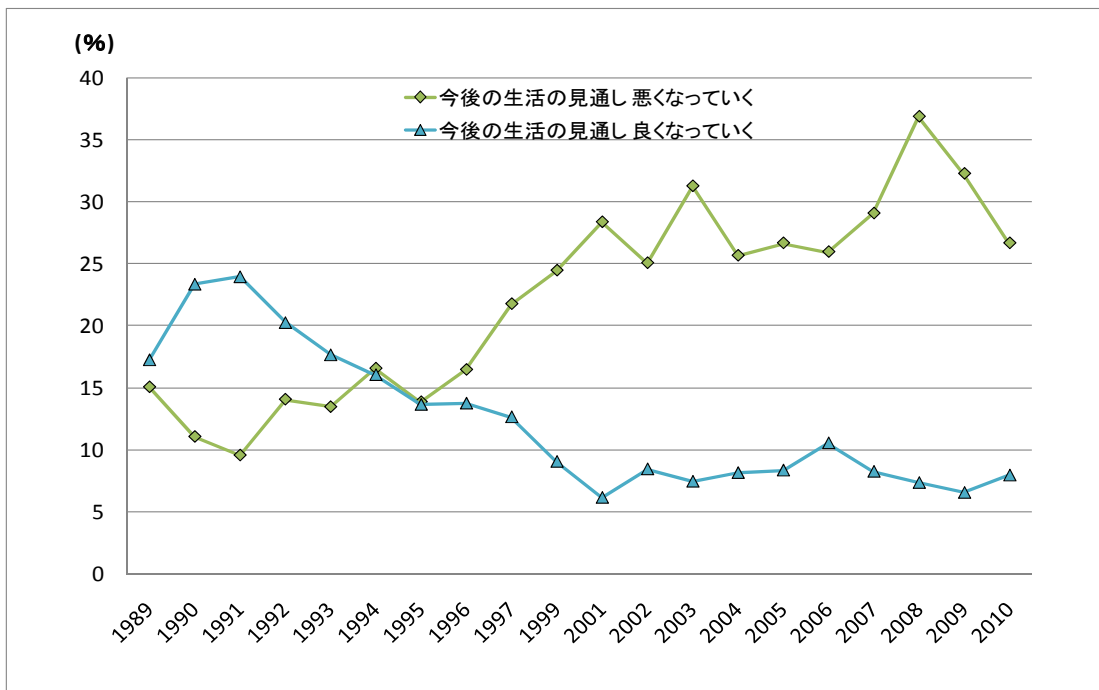
## 【図表】

図1 去年と比べた生活の向上感



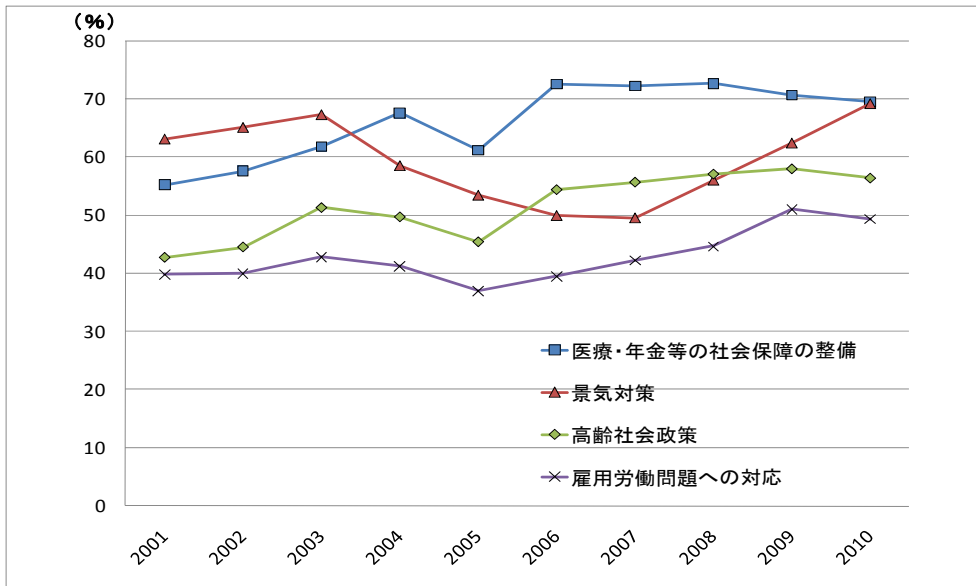
備考) 内閣府『国民生活に関する世論調査』より引用。

図2 今後の生活の見通し



備考) 内閣府『国民生活に関する世論調査』より引用。

図3 政府に対する要望



備考) 内閣府『国民生活に関する世論調査』より引用。

図4 社会保障費における現金・現物給付の割合

図5 高齢者に対する現金・現物給付の割合

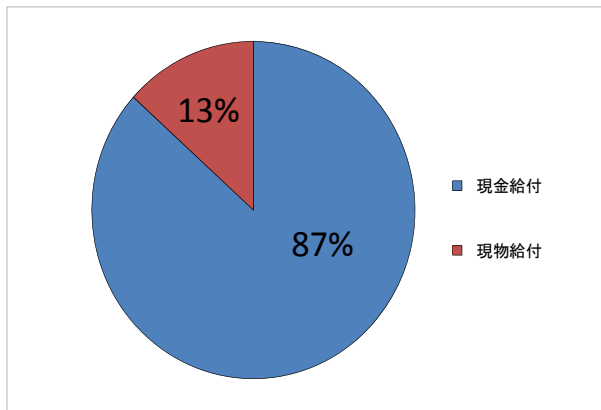
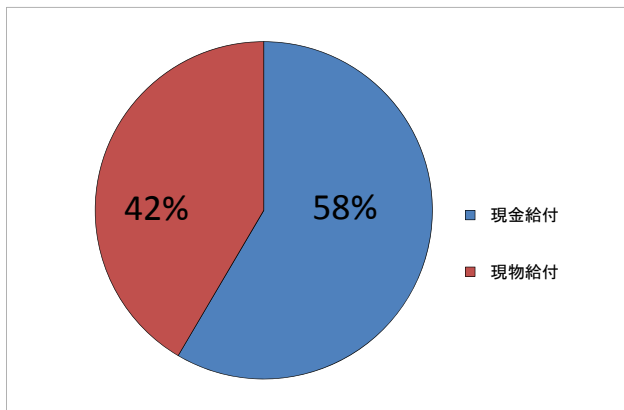
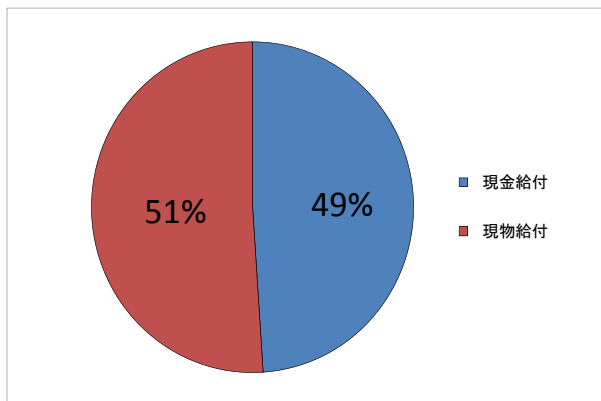
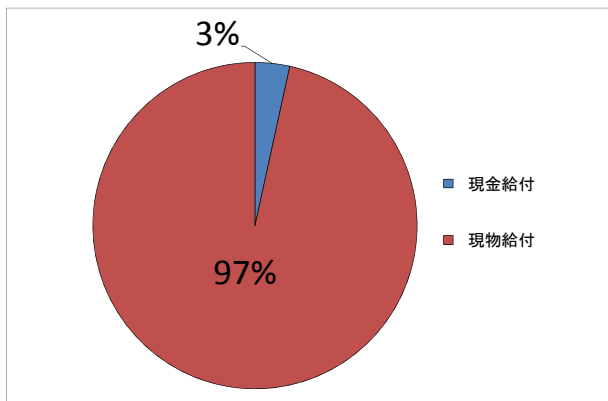


図6 保健医療の現金・現物給付の割合

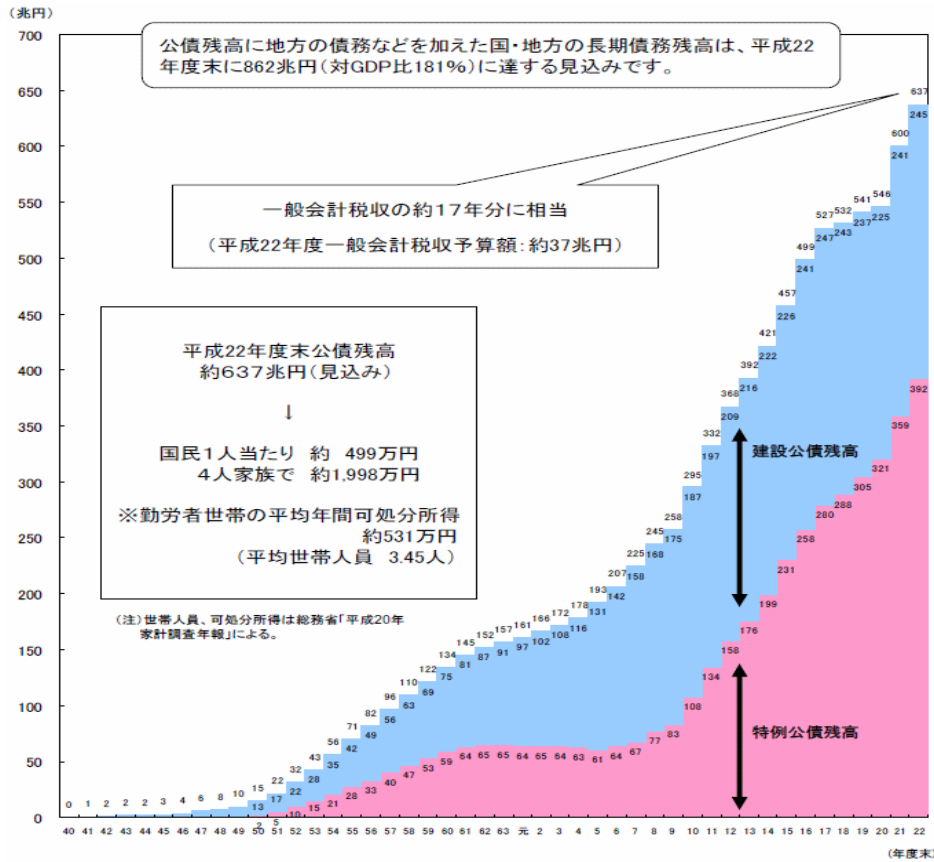
図7 家族に対する現金・現物給付の割合



備考) eStat 政府統計の総合窓口 「機能別社会保障給付費の推移 2006年度」より作成。

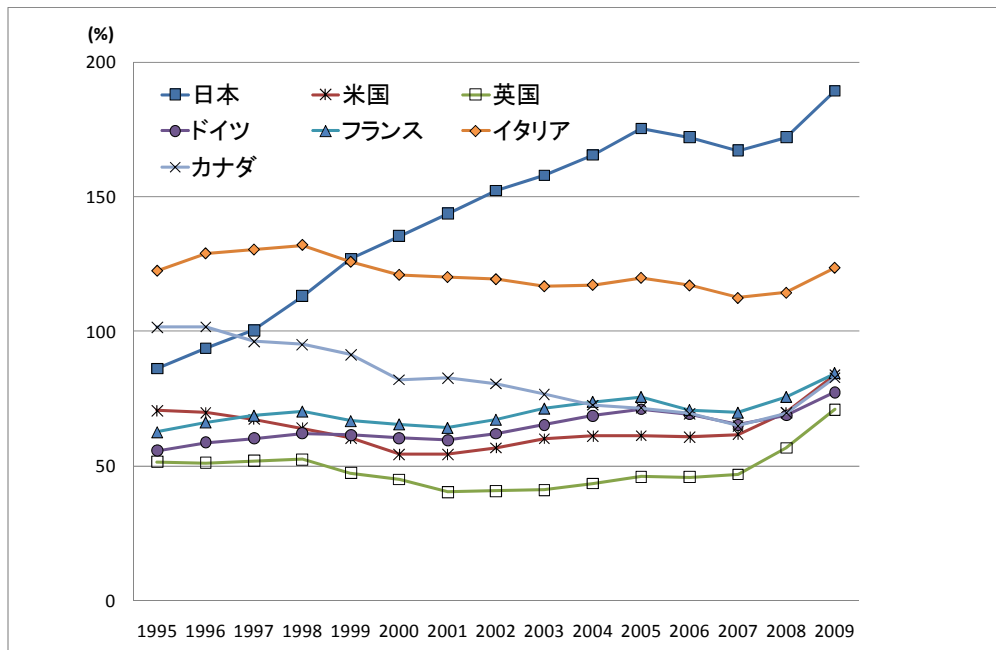
# WEST 論文研究発表会 2010

図8 公債残高の累増



備考)財務省「公債残高の累増」より引用

図9 債務残高の国際比較(対 GDP 比)



備考)財務省「債務残高の国際比較(対 GDP 比)」より引用

注) 本資料は OECD「Economic Outlook 86」による 2009 年 12 月時点のデータを用いており、2010 年度予算の内容を反映しているものではない。

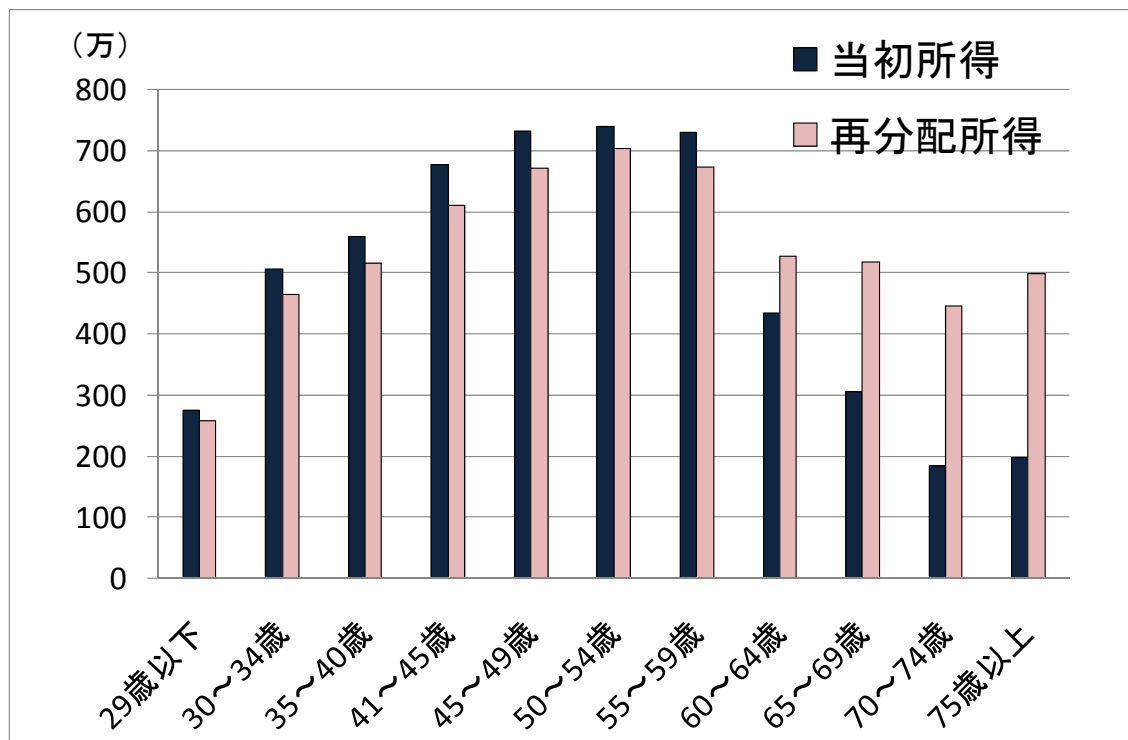
# WEST 論文研究発表会 2010

表1 世代ごとの保険料負担と年金給付額

2010年の年齢	厚生年金			国民年金		
	保険料負担額 (万円)	年金給付額 (万円)	倍率	保険料負担額 (万円)	年金給付額 (万円)	倍率
70歳	900	5600	6.5	300	1400	4.5
65歳	1000	4800	4.7	400	1300	3.4
60歳	1200	4700	3.9	500	1300	2.7
55歳	1500	4900	3.3	600	1300	2.2
50歳	1800	5100	2.9	700	1400	1.9
45歳	2100	5600	2.7	800	1500	1.8
40歳	2400	5900	2.5	1000	1500	1.6
35歳	2700	6400	2.4	1100	1700	1.5
30歳	3000	7000	2.3	1200	1800	1.5
25歳	3300	7600	2.3	1300	2000	1.5
20歳	3600	8300	2.3	1400	2200	1.5
15歳	3900	9000	2.3	1500	2300	1.5
10歳	4200	9700	2.3	1700	2500	1.5
5歳	4600	10400	2.3	1800	2700	1.5
0歳	4900	11200	2.3	1900	2900	1.5

備考) 厚生労働年金情報「平成21年財政検証関連資料」より引用

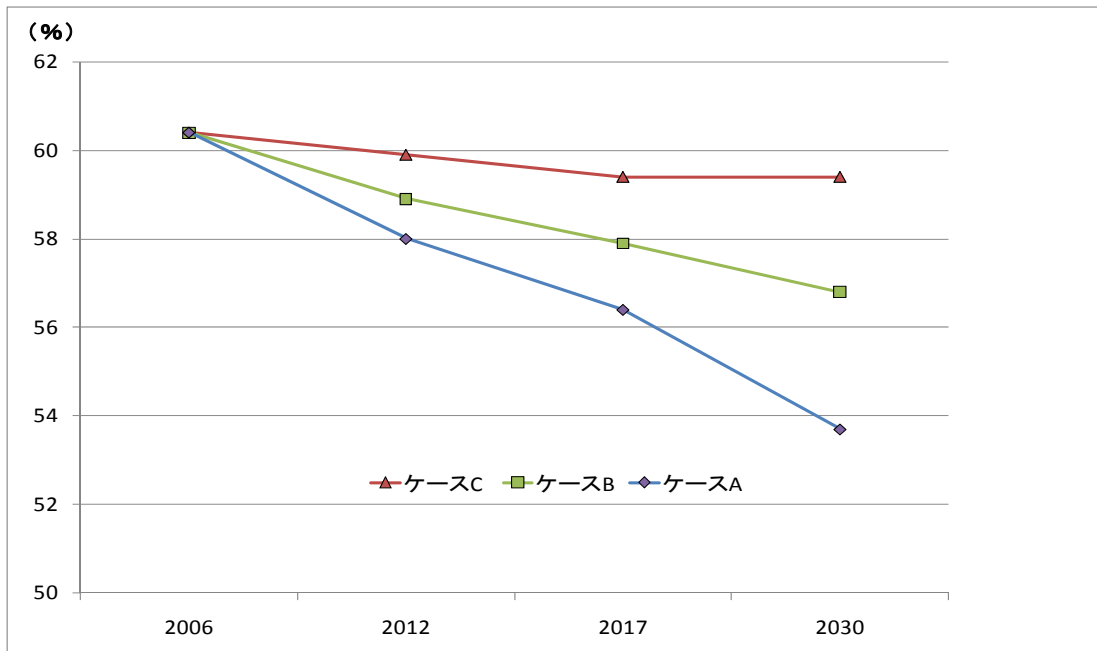
図10 世帯主の年齢階級別所得再分配状況



備考) e-Stat 政府の統計総合窓口「所得再分配調査 平成17年」より作成

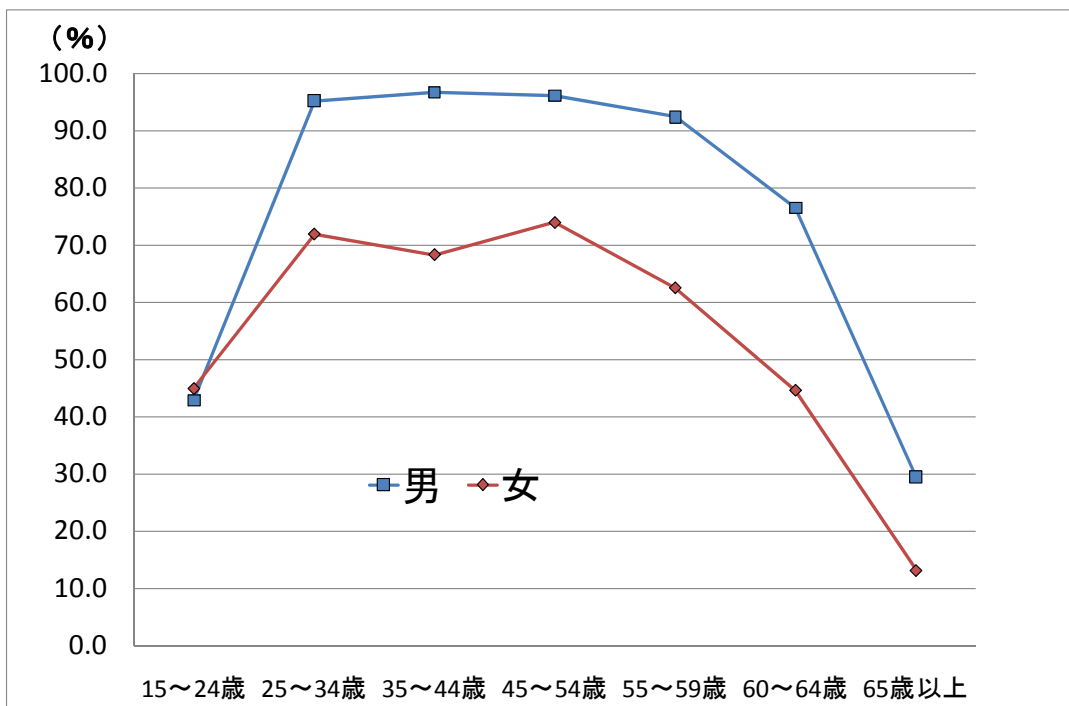
# WEST 論文研究発表会 2010

図 11 労働力率の将来推移



備考) 独立行政法人労働政策研究・研修機構(2008)「平成 19 年 労働力需給の推計」より引用。

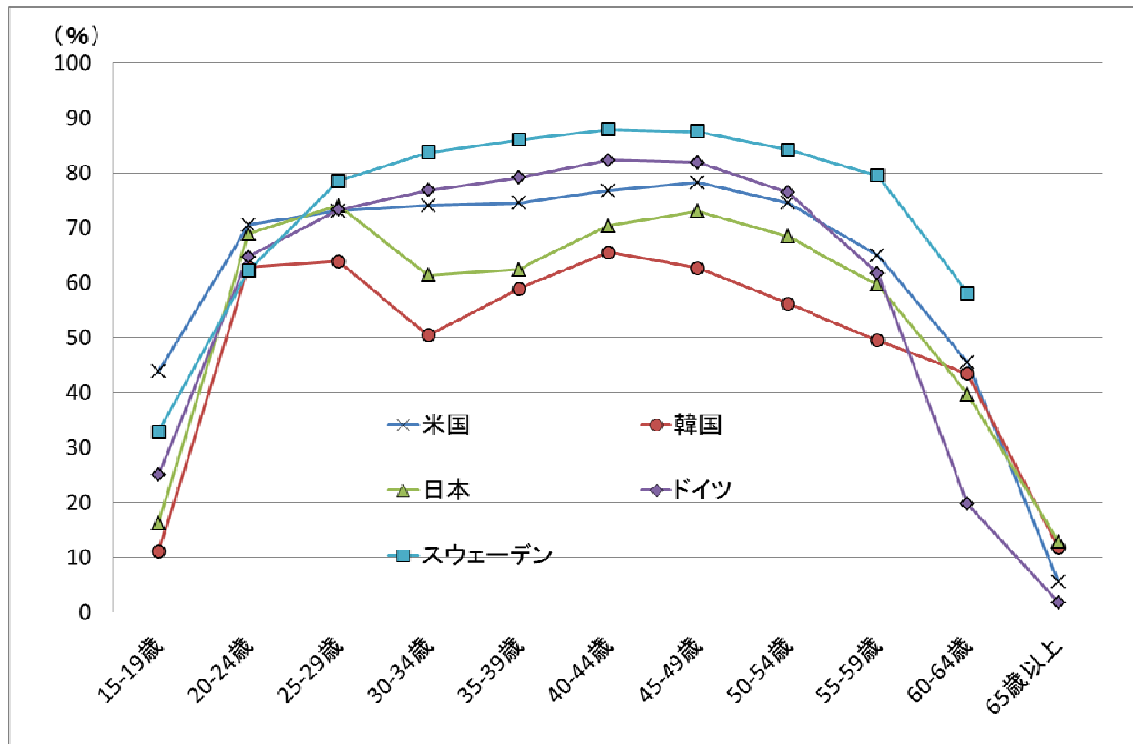
図 12 男女別年齢階級別労働力人口比率



備考) 総務省 労働力調査「年齢階級別労働力人口比率 平成 21 年」より作成

# WEST 論文研究発表会 2010

図 13 女性の年齢階級別労働力率（国際比較 2004 年）



備考) 男女共同参画局の資料より引用。

表 2 所得分位ごとの経済変数①

	労働所得額 $wL_S$	現金給付 $S$ を含む所得税負担額 $T$	現在消費額 $P_p C_p$
第 1 分位	176, 232	-6, 247	144, 660
第 2 分位	239, 880	1, 981	179, 504
第 3 分位	287, 521	8, 140	222, 466
第 4 分位	329, 807	13, 606	239, 021
第 5 分位	373, 598	19, 267	253, 073
第 6 分位	410, 430	24, 028	282, 831
第 7 分位	480, 503	33, 086	312, 070
第 8 分位	551, 388	42, 250	344, 362
第 9 分位	644, 316	54, 263	398, 038
第 10 分位	874, 390	84, 005	460, 825

備考) 単位は円、月額である。

# WEST 論文研究発表会 2010

表3 所得分位ごとの経済変数②

	将来消費額 $P_F C_F$	労働供給(労働時間) $L_S$	賃金率 $w$	余暇 $(\bar{L} - L_S)$
第1分位	37,819	176.30	999.62	310.37
第2分位	58,395	177.38	1,352.34	309.29
第3分位	56,915	179.12	1,605.16	307.54
第4分位	77,180	179.07	1,841.77	307.60
第5分位	101,258	179.30	2,083.65	307.37
第6分位	103,571	176.62	2,323.85	310.05
第7分位	135,347	174.86	2,747.94	311.81
第8分位	164,776	173.98	3,169.22	312.68
第9分位	192,015	172.42	3,736.84	314.24
第10分位	329,560	168.50	5,189.13	318.16

備考) 将来消費額の単位は円、月額。労働供給および余暇の単位は時間数、月単位。賃金率の単位は時間当たりである。

表4 効用関数のウェイト・パラメータ

	$\alpha$	$\beta$
第1分位	0.29282921	0.00010383
第2分位	0.243018492	0.00007176
第3分位	0.312951664	0.00005619
第4分位	0.241640575	0.00004733
第5分位	0.18239321	0.00004021
第6分位	0.203749534	0.00003690
第7分位	0.163754666	0.00003068
第8分位	0.141254555	0.00002579
第9分位	0.139052217	0.00002130
第10分位	0.067039996	0.00001469

図14 税率と給付額および労働時間数(総量)の関係

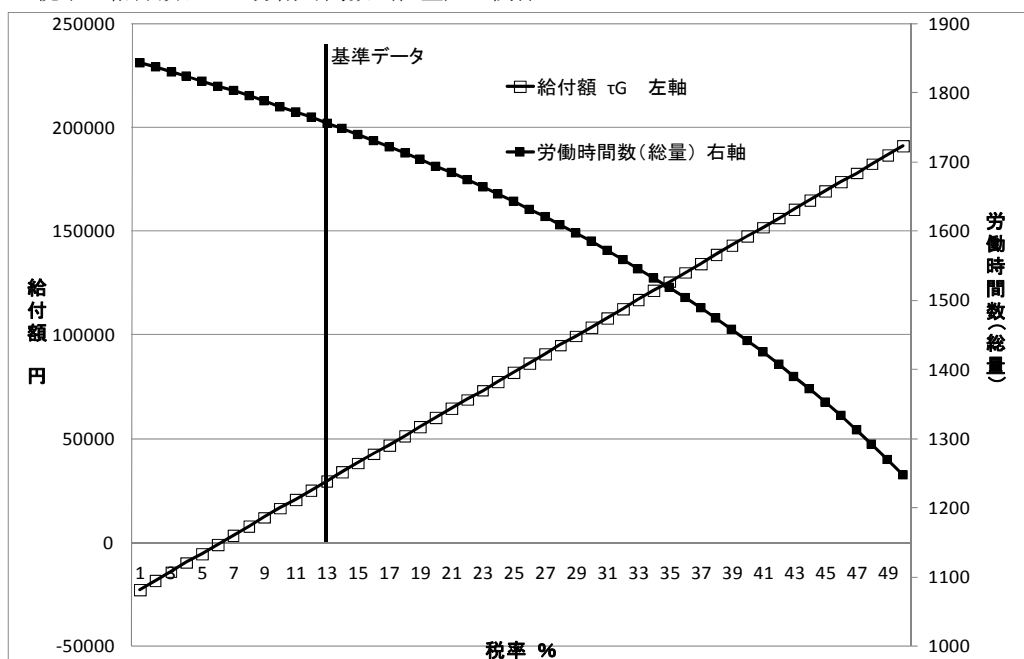


図 15 所得分位ごとの労働時間の影響

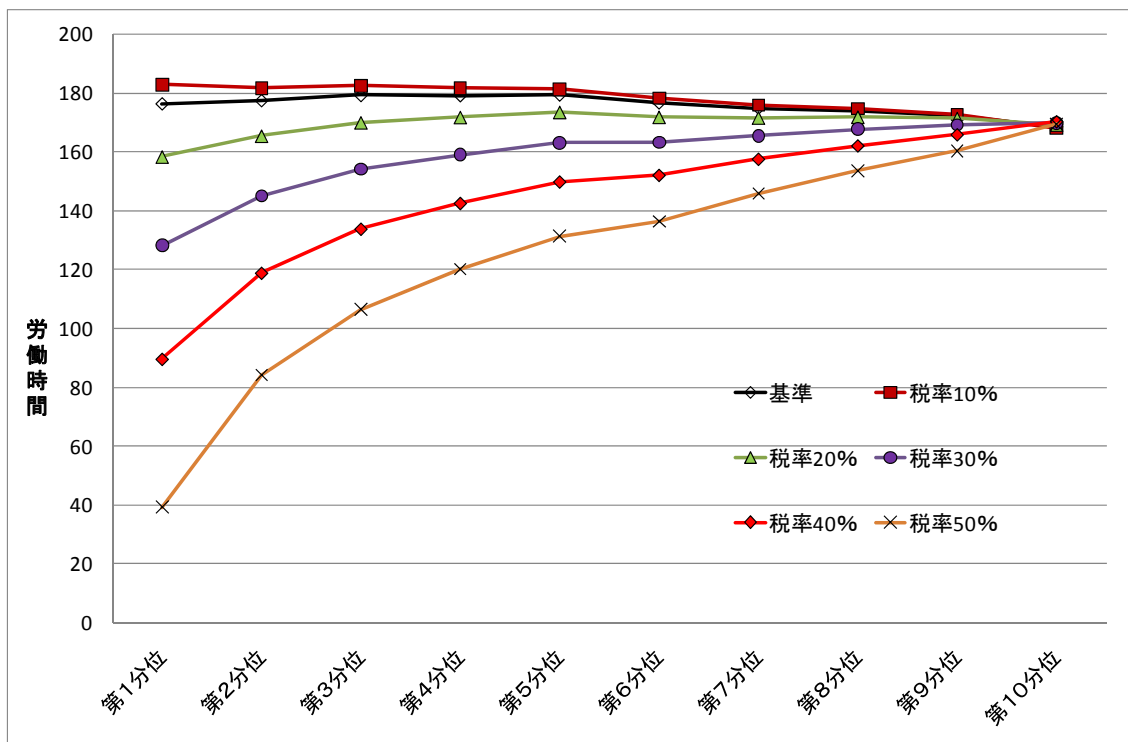
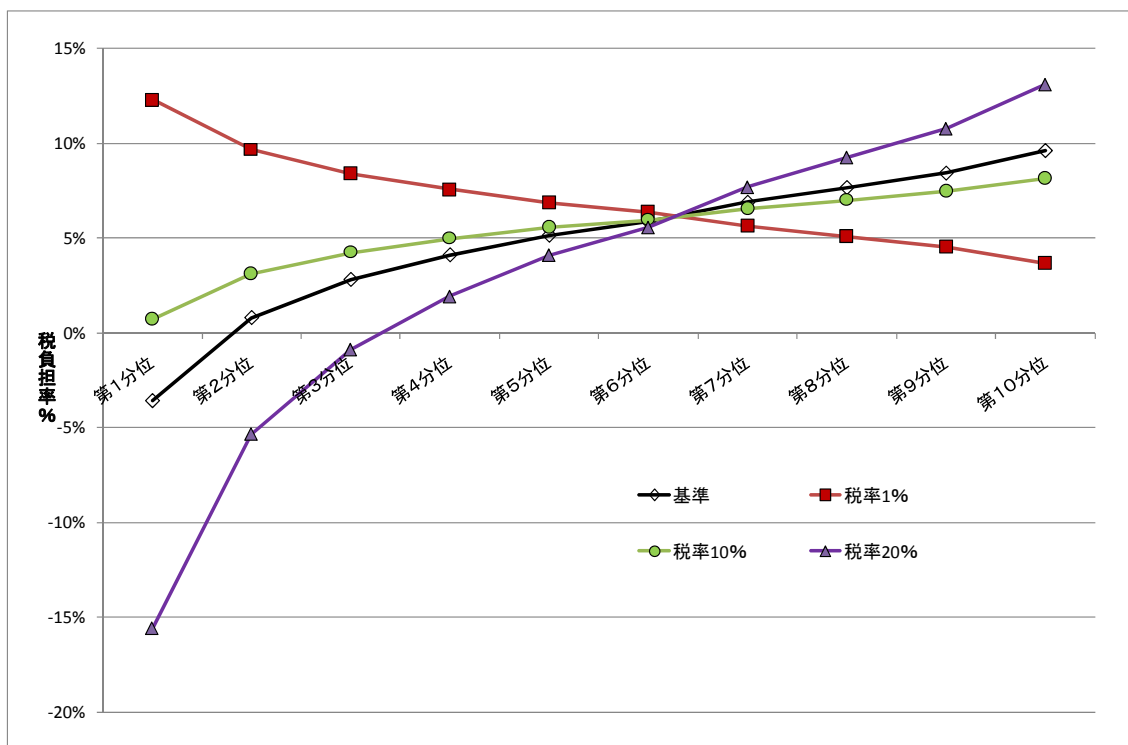


図 16 所得分位ごとの税負担率①





# WEST 論文研究発表会 2010

図 17 所得分位ごとの税負担率②

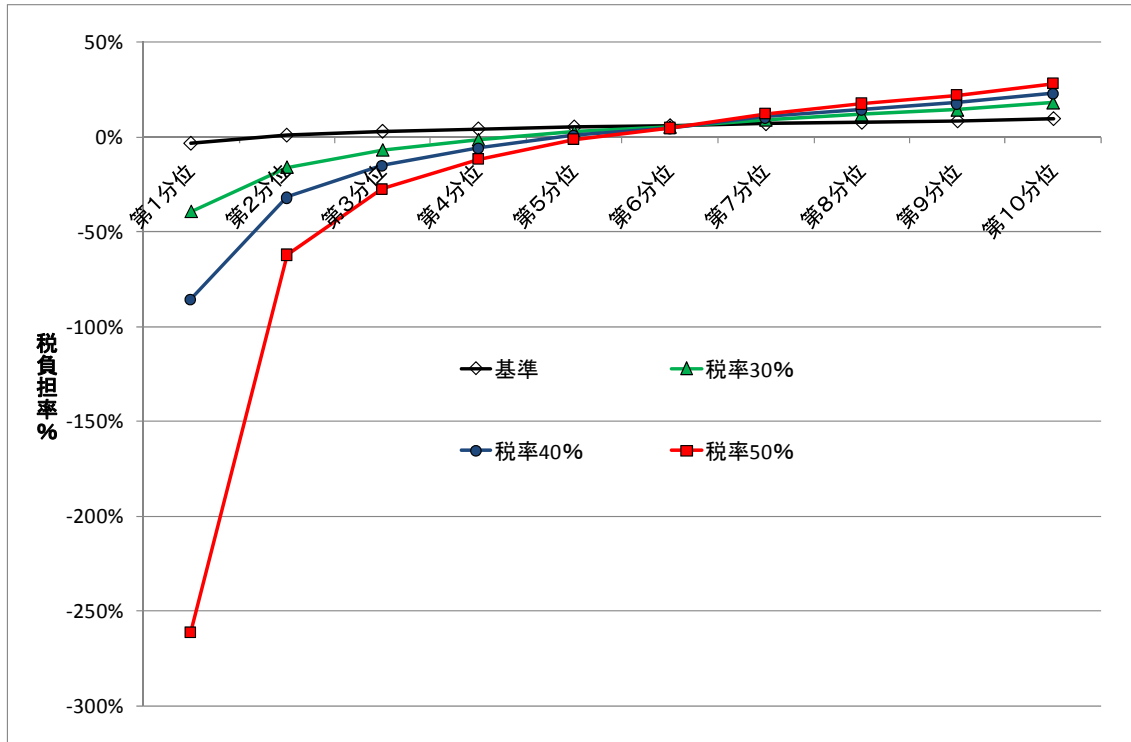


表 5 保育所と介護施設が労働時間に与える影響

被説明変数	説明変数		
	定数項	保育所数／一般世帯数	介護施設数／65歳以上人口
男性全体の労働時間	184.061 (110.309)	1875.006 (1.038)	-0.011 (-0.624)
女性全体の労働時間	172.718 (135.879)	4700.661* (3.419)	-0.027* (-1.984)
30歳台の男性の労働時間	190.285 (100.399)	-424.711 (-0.207)	0.003 (-0.124)
30歳台の女性の労働時間	173.034 (123.686)	4113.677* (2.719)	-0.02 (-1.218)
40歳台の男性の労働時間	184.641 (87.461)	2226.933 (0.975)	-0.01 (-0.489)
40歳台の女性の労働時間	171.771 (94.866)	4239.925* (2.165)	-0.01 (-0.512)

備考) ( ) 内の数字は t 値である。